

令和8年4月1日改定

指定給水装置工事事業者 指定等申請の手引

高 崎 市 水 道 局

目 次

1	事業の運営に関する基準	1
2	新規指定及び更新の申請	1
3	指定の基準	2
4	指定給水装置工事事業者の義務	2
5	給水装置工事主任技術者の職務等	3
6	給水装置工事主任技術者の選任等	3
7	指定給水装置工事事業者証の交付等	3
8	変更等の届出	3
9	指定の取消し	4
10	指定等の公示	4

(記入例)

様式第 1	指定給水装置工事事業者指定申請書	5
様式第 1 別表	機械器具調書	7
様式第 2	誓約書	9
様式第 3	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書	10
様式第 10	指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書	12
様式第 11	指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書	13
	指定給水装置工事事業者証再交付申請書	14
	指定給水装置工事事業者確認事項届出書	15
	申請及び届出書チェックリスト	17

1 事業の運営に関する基準

指定給水装置工事事業者は、次に掲げる給水装置工事業の運営に関する基準に従い適正な事業の運営に努めなければならない。

- (1) 給水装置工事ごとに選任した給水装置工事主任技術者のうちから当該給水装置工事に関して職務を行う者を指名すること。
- (2) 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付け口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないように適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する者を実地に監督させること。
- (3) 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付け口から水道メーターまでの工事を施行するときは、あらかじめ管理者の承認を受けた工法、工期その他の工事上の条件に適合するように当該工事を施行すること。
- (4) 主任技術者及びその他給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術向上のため、研修の機会を確保するよう努めること。
- (5) 次に掲げる行為は行わないこと。
 - ①給水装置の構造及び材質の基準に適合しない給水装置を設置すること。
 - ②給水管及び給水用具の切断、加工、接合等に適さない機械器具を使用すること。
- (6) 施行した給水装置工事ごとに、指名した給水装置工事主任技術者に次に掲げる事項に関する記録を作成させ、当該記録をその作成の日から3年間保存すること。
 - ①給水装置工事の申込みをした者の氏名又は名称
 - ②施行の場所
 - ③施行完了年月日
 - ④給水装置工事主任技術者の氏名
 - ⑤竣工図
 - ⑥給水装置工事に使用した給水管及び給水用具に関する事項
 - ⑦給水装置工事に係る給水装置の構造及び材質が基準に適合していることの確認の方法及びその結果

2 新規指定及び更新の申請

- (1) 指定給水装置工事事業者指定申請書（様式第1）

給水装置工事事業者として指定又は指定の更新を受けようとする者は、様式第1による申請書に次に掲げる事項を記載して提出してください。

 - ①氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者及び役員の名
 - ②事業の範囲
 - ③給水装置工事を行うための機械器具の名称、性能及び数(様式第1別表)
 - ④高崎市の給水区域で給水装置工事業を行う事業所の名称及び所在並びに事業所ごとに選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名及び交付を受けた免状の交付番号及び免状（又は技術者証）の写し
- (2) 添付書類
 - ①法人にあっては定款（現行定款）のコピー
 - ②事業所の案内図（住宅地図等）、店舗の外観及び機械器具の写真、新規指定の申請の場合は、他市町村で指定を受けている際は指定証のコピー

③様式第1別表の機械器具調書

④様式第2の誓約書

⑤新規指定の申請の場合は、様式第3の給水装置工事主任技術者選任届出書

(3) 審査手数料として10,000円を徴収いたします。申請書受理後に納付書を送付しますので、期日までにお支払いください。

(4) 申請期間

①新規指定の申請は、随時受け付けます。

②指定給水装置工事事業者は、5年ごとの指定の更新が必要となります。更新申請の案内は、有効期限が近づきましたら個別に事業者宛に通知いたします。

3 指定の基準

(1) 事業所ごとに給水装置工事主任技術者を1名以上選任していること

(2) 次の機械器具を有する者であること

①金切りのこその他の管の切断用の機械器具

②やすり、パイプねじ切り器、その他の管の加工用の機械器具〔ステンレス加工具（カッター及び溝切り）〕

③トーチランプ、パイプレンチその他の接合用の機械器具

④水圧テストポンプ

(3) 次のいずれにも該当しない者

①精神の機能の障害により給水装置工事の事業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

③水道法の規定に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

④指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者

⑤その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者

⑥法人であって、その役員のうち上記のいずれかに該当する者があるもの

4 指定給水装置工事事業者の義務

指定給水装置工事事業者は、次に掲げる事項に違反してはならない。

①給水装置工事の申込みを受けたときは、正当な理由がない限りこれを拒否してはならない。

②給水装置工事は適正な価格で誠実かつ迅速に施行しなければならない。

③常に水道局と連絡を密にし、修繕工事、その他管理者の要請があるときは、これに協力しなければならない。

④他人に名義を貸与し、又は指定給水装置工事事業者以外の下請人に給水装置工事をさせてはならない。

⑤給水装置工事に従事する者の給水装置工事上の行為について、責任を負わなければならない。

5 給水装置工事主任技術者の職務等

(1) 給水装置工事主任技術者は、次に掲げる職務を誠実に行わなければならない。

①給水装置工事に関する技術上の管理

- ②給水装置工事に従事する者の技術上の指導監督
 - ③給水装置工事に係る給水装置の構造及び材質が定められた基準に適合していることの確認
 - ④給水装置工事を施行しようとする場合の配水管の位置の確認、工作及び工期その他の給水装置工事上の条件に関する管理者との連絡調整
 - ⑤給水装置工事を完了した旨の連絡
- (2) 給水装置工事に従事する者は、給水装置工事主任技術者がその職務として行う指導に従わなければならない。

6 給水装置工事主任技術者の選任等

- (1) 指定給水装置工事事業者は、指定を受けた日から14日以内に、事業所ごとに、給水装置工事主任技術者を選任し、様式第3の届出書により管理者に届け出なければならない。
- (2) 指定給水装置工事事業者は、その選任した給水装置工事主任技術者が欠けるに至ったときは、当該事由が発生した日から14日以内に新たに給水装置工事主任技術者を選任し、様式第3の届出書により管理者に届け出なければならない。
- (3) 指定給水装置工事事業者は、給水装置工事主任技術者を選任又は解任したときは、様式第3の届出書により、遅滞なくその旨届け出なければならない。
- (4) 指定給水装置工事事業者は、事業所ごとに1人の給水装置工事主任技術者を選任するものとする。ただし、当該主任技術者がその他の事業所の主任技術者となってもその職務を行うに当たって特に支障がないときは、この限りではない。

7 指定給水装置工事事業者証の交付等

- (1) 管理者は、指定の基準により指定を行ったときは、速やかに指定給水装置工事事業者に高崎市水道局指定給水装置工事事業者証を交付する。
- (2) 指定給水装置工事事業者は、事業の廃止を届け出たとき、指定の取消しを受けたときは、又は更新申請をするときは指定給水装置工事事業者証を管理者に返納するものとする。
- (3) 指定給水装置工事事業者は、事業の休止を届け出たときは、指定給水装置工事事業者証を管理者に提出するものとする。
- (4) 指定給水装置工事事業者は、指定給水装置工事事業者証を汚損又は紛失したときは、再交付を申請することができる。(再交付手数料2,500円)

8 変更等の届出

- (1) 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第10)
指定給水装置工事事業者は、次に掲げる事項のいずれかに変更があったときは、変更のあった日から30日以内に管理者に届け出なければならない。

【添付書類】

- ①氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 - ア 法人にあっては、定款(現行定款)のコピー、指定証(名称及び代表者の変更の場合のみ)
 - イ 個人にあっては、指定証(名称変更の場合のみ)
- ②役員の名
- 法人に限り、誓約書(様式第2)、定款(現行定款)のコピー
- ③事業所の名称及び所在地
 - ア 法人にあっては、定款(現行定款)のコピー

(2) 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式第3）

指定給水装置工事事業者は、選任した主任技術者が欠けるに至ったときは、当該事由が発生した日から14日以内に新たに主任技術者を選任し、管理者に届け出なければならない。

指定給水装置工事事業者は、主任技術者を選任又は解任したときは、遅滞なくその旨届け出なければならない。

【添付書類】

選任する主任技術者の免状（又は技術者証）の写し（解任の場合は添付不要）

(3) 指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書（様式第11）

給水装置工事の事業の廃止、休止又は再開の届出をしようとする指定給水装置工事事業者が、事業を廃止又は休止したときは当該廃止又は休止の日から30日以内に、また事業を再開したときは、当該再開の日から10日以内に届出書を管理者に提出しなければならない。

【添付書類】

指定証

9 指定の取消し

指定給水装置工事事業者が次のいずれかに該当したときは、指定の取り消しの対象となります。

- ①不正の手段により給水装置工事事業者の指定を受けたとき。
- ②指定の基準に適合しなくなったとき。
- ③変更の届出をせず、又は虚偽の届出をしたとき。
- ④給水装置工事の事業の運営に関する基準に従った適正な事業の運営をすることができないと認められたとき。
- ⑤給水装置工事主任技術者の選任等の規定に違反したとき。
- ⑥給水装置工事主任技術者が、管理者の求めに対し正当の理由なく検査の立会いに応じないとき。
- ⑦給水装置工事の施行又は業務の状況等に関する管理者からの報告又は調査の求めに対し正当な理由なくこれに応じず、又は虚偽の報告若しくは資料の提出をしたとき。
- ⑧施行する工事が水道施設の機能に障害を与え、又は与えるおそれがあると認められたとき。

10 指定等の公示

指定給水装置工事事業者の指定、更新、取消しについては、その旨を公示する。

指定給水装置工事事業者指定申請書

(宛先) 高崎市上下水道事業管理者

提出日を記入してください。

記載事項	法人	個人
氏名又は名称	商号	屋号及び申請者氏名
住所	本店住所	住民票住所
代表者氏名	代表者氏名	記入不要
電話番号	本店電話番号	事業所電話番号
その他 (電話番号の下余白に担当者等)	担当者の氏名及び電話番号	日中連絡の取れる携帯電話番号等を記載してください。

※法人の商号、本店住所、代表者氏名は、登記のとおり記入してください。

新規申請のみ
会社法人等番号記入

〇〇年〇〇月〇〇日
000000-000000

申請者 氏名又は名称 **高崎水道工業株式会社**
住 所 **高崎市高松町35番地1**
代表者氏名 **代表取締役 高崎 太郎**
電話番号 **027-321-1282**
そ の 他 **高崎一郎 027-000-0000**

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員(業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者)の氏名	
フリガナ氏名	フリガナ氏名
代表取締役 タカサキ 太郎 高崎 太郎	法人のみ記入してください。 現在登記している役員全員 (監査役、会計参与まで)を 記入してください。
取締役 タカサキ イチロウ 高崎 一郎	
監査役 タカサキ ジロウ 高崎 次郎	
事業の範囲	土木、建築工事の設計・施工、水道工事、給排水工事、舗装工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

法人の場合は、定款の目的欄の給水装置工事に関する事業を記載してください。
個人の場合は、「給排水設備工事業」「給水装置工事業」「水道工事業」などの、給水装置工事に関する事業を明確に確認できるように記載してください。

※個人の場合、住所確認のため市職員が住基ネットを確認します。申請者の生年月日を記入してください。

生年月日 〇〇年〇〇月〇〇日

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	高崎水道工業株式会社
上記事業所の所在地	高崎市高松町35番地1
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者の交付番号
<p>高崎市の給水区域で給水装置工事を行う事業所の名称とその所在地をご記入ください。</p>	
高崎 太郎	第 〇〇〇〇〇〇 号
高崎 一郎	第 〇〇〇〇〇〇 号
<p>※新規申請の場合は、「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」において選任する主任技術者と同一となります。</p>	

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	高崎水道工業株式会社 東営業所
上記事業所の所在地	高崎市東町〇〇番地〇
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者の交付番号
高崎 二郎	第 〇〇〇〇〇〇 号
<p>上記以外にも高崎市の給水区域で事業を行いたい事業所がある場合は、この欄に記入してください。</p>	

機 械 器 具 調 書

提出日を記入してください。

〇〇年〇〇月〇〇日

種 別	名 称	型 式、性 能	数 量	備 考
管切断用	金切鋸	塩ビ用、ステンレス鋼管用	1	写真No 1
	樹脂管切鋸		1	
	パイプカッター		2	写真No 2
管加工用	金ヤスリ	電動	2	写真No 3
	穿孔機		1	写真No 4
	オスター	鋼管用、ステンレス用	1	写真No 5
	パイプリーマ		各 1	写真No 6
	自動ねじ切り盤		1	写真No 7
接合用	パイプレンチ	300・350mm	各 1	写真No 8
	トーチランプ		2	写真No 9
水圧テスト	テストポンプ	手動式テストT50K-P	1	写真No 1 0
その他	スコップ	舗装切断用	2	写真No 1 1
	発電機		1	
	ランマー		1	写真No 1 2
	コンクリートカッター		1	
	工事表示板	乙止水栓用、ソフトシール用 スリース用	一式	写真No 1 3
	開栓棒		3	写真No 1 4
	照明機器		1	写真No 1 5
排水ポンプ		1		

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入してください。

※種別ごとに機械器具を有することが必要です。
 ※調書に記載した機械器具の写真を添付してください。

写真例



写真 NO. 1

管切断用

- ・金切鋸（左）
- ・樹脂管切鋸（右）

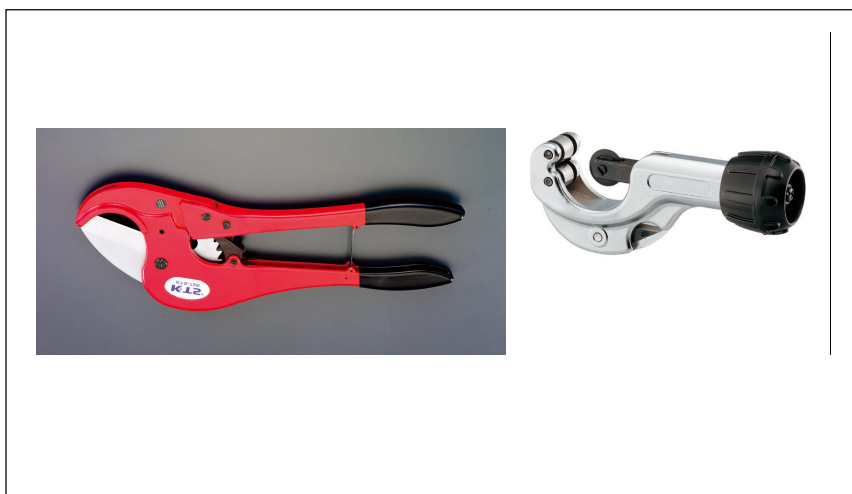


写真 No. 2

- ・パイプカッター
塩ビ用（左）
- ステンレス鋼管用（右）

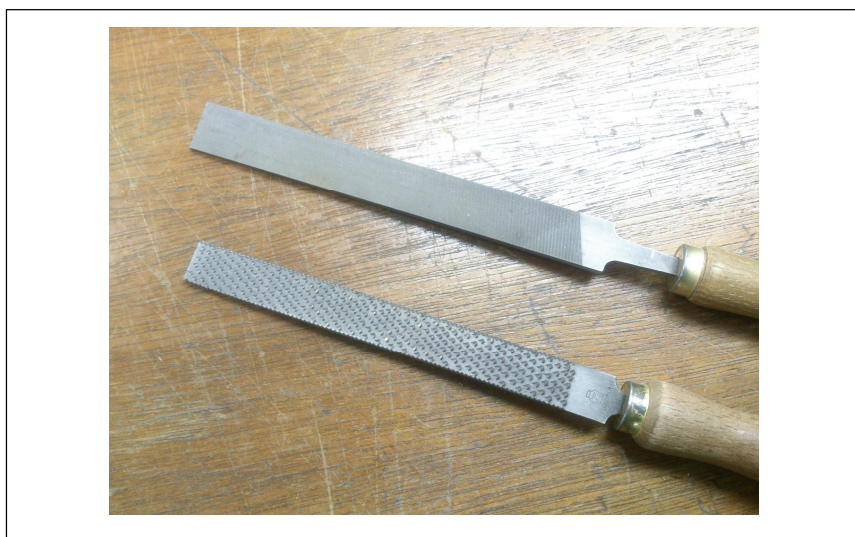


写真 NO. 3

管加工用

- ・金ヤスリ

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

記載事項	法人	個人
氏名又は名称	商号	屋号及び申請者氏名
住 所	本店住所	住民票住所
代表者氏名	代表者氏名	記入不要

※法人の商号、本店住所、代表者氏名は、登記のとおりに入記してください。

提出日を記入してください。

〇〇年 〇〇月 〇〇日

申 請 者

氏名又は名称 **高崎水道工業株式会社**
 住 所 **高崎市高松町35番地1**
 代表者氏名 **代表取締役 高崎太郎**

宛先) 高崎市上下水道事業管理者

第二十五条の三 (抜粋)

三 次のいずれにも該当しない者であること。

- イ 心身の故障により給水装置工事の事業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- ロ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- ハ この法律に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から二年を経過しない者
- ニ 第二十五条の十一第一項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から二年を経過しない者
- ホ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めに足る相当の理由がある者
- ヘ 法人であつて、その役員のうちにイからホまでのいずれかに該当する者があるもの

新規申請時の記入例

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

提出日を記入してください。

〇〇年 〇〇月 〇〇日

(宛先) 高崎市上下水道事業管理者

届出者記載事項	
法人	個人
商号	屋号及び申請者氏名
本店住所	住民票住所
代表者氏名	記入不要
本店電話番号	事業所電話番号
担当者の氏名及び電話番号	日中連絡の取れる携帯電話番号等を記載してください。

届出者 **高崎水道工業株式会社**
高崎市高松町35番地1
代表取締役 高崎太郎
027-321-1282
担当者 高崎一郎 027-000-0000

※法人の商号、本店住所、代表者氏名は、登記のとおりに入力してください。

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の

選任 の届出をします。
 解任

該当事項を○で囲んでください。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	高崎水道工業株式会社・高崎水道工業株式会社東営業所	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
高崎水道工業株式会社 (選任) 高崎 太郎 (選任) 高崎 一郎	第 〇〇〇〇〇〇 号 第 〇〇〇〇〇〇 号	〇〇年〇月〇日 〇〇年〇月〇日
高崎水道工業株式会社東営業所 (選任) 高崎 二郎	第 〇〇〇〇〇〇 号	〇〇年〇月〇日

氏名は免状のとおり記入してください。

「指定給水装置工事主任技術者免状」の写しを添付してください。
 ※選任する主任技術者は「指定給水装置工事事業者指定申請書」の裏面と同一になります。

主任技術者変更時の記入例

様式第3(第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

提出日を記入してください。

(宛先) 高崎市上下水道事業管理者

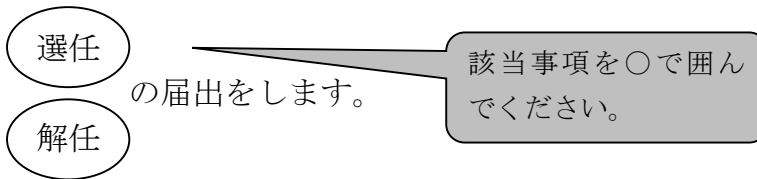
〇〇年 〇〇月 〇〇日

届出者記載事項	
法人	個人
商号	屋号及び申請者氏名
本店住所	住民票住所
代表者氏名	記入不要
本店電話番号	事業所電話番号
担当者の氏名及び電話番号	日中連絡の取れる携帯電話番号等を記載してください。

届出者 **高崎水道工業株式会社**
高崎市高松町35番地1
代表取締役 高崎太郎
027-321-1282
担当者 高崎一郎 027-000-0000

※法人の商号、本店住所、代表者氏名は、登記のとおり記入してください。

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の



給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	高崎水道工業株式会社	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
高崎水道工業株式会社	第 〇〇〇〇〇〇 号	(解任) 〇〇年〇月〇日
(解任) 高崎 太郎	第 〇〇〇〇〇〇 号	(選任) 〇〇年〇月〇日
(選任) 高崎 三郎	第 〇〇〇〇〇〇 号	

選任と解任を1枚の届出で行う場合は、氏名と日付上に(選任)か(解任)を記入してください。

氏名は免状のとおり記入してください。

※解任により主任技術者が0人になる場合は、「休止届(事業を廃止する場合は廃止届)」を併せて提出してください。

※主任技術者を選任する場合は、当該主任技術者の「指定給水装置工事主任技術者免状」の写しを添付してください。

記入例

様式第10(第34条関係)

指定給水装置工事業者指定事項変更届出書

(宛先) 高崎市上下水道事業管理者

提出日を記入してください。

〇〇年 〇〇月 〇〇日

届出者記載事項	
法人	個人
商号	屋号及び申請者氏名
本店住所	住民票住所
代表者氏名	記入不要
本店電話番号	事業所電話番号
担当者の氏名及び電話番号	日中連絡の取れる携帯電話番号等を記載してください。

※法人の商号、本店住所、代表者氏名は、登記のとおりに入力してください。

届出者 **株式会社高崎水道**
高崎市高松町1番地
代表取締役 高崎 一郎
027-321-1282
担当者 高崎次郎 027-000-0000

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更を届出します。

フリガナ 氏名又は名称	カズガ イヤカキスイドウ 株式会社高崎水道		
住所	高崎市高松町1番地		
フリガナ 代表者の氏名	カキ イチロウ 高崎 一郎		
変更に係る事項	変更前	変更後	変更年月日
名称	高崎水道株式会社	株式会社高崎水道	〇〇年〇月〇日
事業所の所在地	高崎市高松町35番地1	高崎市高松町1番地	〇〇年〇月〇日
事業所の名称	高崎水道株式会社 東営業所	株式会社高崎水道 高崎営業所	〇〇年〇月〇日
事業所の住所変更	高崎市東町〇〇番地〇	高崎市高松町〇〇番地	〇〇年〇月〇日
代表取締役	高崎太郎	(退任) 高崎一郎 (就任)	〇〇年〇月〇日退任 〇〇年〇月〇日就任
取締役	高崎一郎	(辞任) 高崎次郎 (就任)	〇〇年〇月〇日辞任 〇〇年〇月〇日就任
監査役	高崎次郎	(辞任) 高崎一子 (就任)	〇〇年〇月〇日辞任 〇〇年〇月〇日就任

変更年月日は登記年月日ではなく、
変更の事実が発生した日を記入してください。

※変更事項のみ記入してください。

変更後と変更年月日の欄に、就任・退任を記入してください

記入例

様式第11(第35条関係)

該当事項を○で囲んでください。

指定給水装置工事事業者 **廃止** 届出書
 再開

(宛先) 高崎市上下水道事業管理者

提出日を記入してください。

〇〇年 〇〇月 〇〇日

届出者記載事項	
法人	個人
商号	屋号及び申請者氏名
本店住所	住民票住所
代表者氏名	記入不要

※法人の商号、本店住所、代表者氏名は、登記のとおりに入力してください。

届出者 **高崎水道工業株式会社**
高崎市高松町35番地1
代表取締役 高崎 太郎

該当事項を○で囲んでください。

水道法第25条の7の規定に基づき、給水装置工事事業者の **廃止** を届出します。
 再開

フリガナ 氏名又は名称	タカシスイドウギョウカブシカイシャ 高崎水道工業株式会社
住所	高崎市高松町35番地1
フリガナ 代表者の氏名	タカシ タロウ 高崎 太郎
(廃止・休止・再開)の 年 月 日	〇〇年〇月〇日
(廃止・休止・再開)の 理 由	廃業のため 廃止、休止、再開の理由を記入する。

※廃止・休止の場合は、指定給水装置工事事業者証を返納してください。

※再開の場合は、返納した指定給水装置工事事業者証の返還を受けてください。

記入例

指定給水装置工事事業者証再交付申請書

(宛先) 高崎市上下水道事業管理者

提出日を記入してください。

〇〇年〇〇月〇〇日

記載事項	法人	個人
氏名又は名称	商号	屋号及び申請者氏名
住所	本店住所	住民票住所
代表者氏名	代表者氏名	記入不要
電話番号	本店電話番号	事業所電話番号
担当者連絡先	担当者の氏名及び電話番号	日中連絡の取れる携帯電話番号等を記載してください。

申請者 氏名又は名称 **高崎水道工業株式会社**
 住 所 **高崎市高松町35番地1**
 代表者氏名 **代表取締役 高崎 太郎**
 電話番号 **027-321-1282**
 担当者 **高崎一郎 090-1111-2222**

※法人の商号、本店住所、代表者氏名は、登記のとおりに入力してください。

高崎市水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第4項に基づき、高崎市水道局指定給水装置工事事業者証の再交付を申請します。

フリガナ 氏名又は名称	タカキスイドウコウギョウカブシキガイシャ 高崎水道工業株式会社
住 所	高崎市高松町35番地1
フリガナ 代表者の氏名	タカキ タロウ 高崎 太郎
汚損又は紛失した理由	不注意による紛失

記入例

指定給水装置工事事業者 確認事項届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

記載事項	法人	個人
氏名又は名称	商号	屋号及び届出者氏名
住所	本店住所	事業所住所
代表者氏名	代表者氏名	記入不要
電話番号	公表希望の電話番号	公表希望の電話番号

氏名又は名称 高崎水道工業株式会社
 住所 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35番地1
 代表者氏名 高崎 太郎
 電話番号 027-321-1282

項目1

指定給水装置工事事業者の業務内容

各項目の公表について 可・不可のいずれかに✓をしてください。

休業日、営業時間	【公表： <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可】
休業日： <input type="checkbox"/> 土曜 <input checked="" type="checkbox"/> 日曜 <input checked="" type="checkbox"/> 祝日 <input checked="" type="checkbox"/> 年末年始 <input checked="" type="checkbox"/> お盆 <input type="checkbox"/> その他() 営業時間： 8時30分 ~ 17時30分 修繕対応時間： 8時30分 ~ 16時30分 <input checked="" type="checkbox"/> その他特記事項 (土曜日の営業時間・修繕対応時間は8時30分から12時30分まで) 休業日・夜間の修繕については要相談	
漏水等対応可能修繕	【公表： <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可】
<input checked="" type="checkbox"/> 屋内給水装置の修繕 <input checked="" type="checkbox"/> 埋設部給水装置の修繕 <input type="checkbox"/> その他()	
対応可能工事	【公表： <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可】
配水管からの分岐 ~ 水道メーター (<input checked="" type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 改造) 水道メーター ~ 宅内給水装置 (<input checked="" type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 改造)	
その他 (夜間対応等の連絡先など)	【公表： <input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可】
緊急時連絡先 090-0000-0000	

項目2

給水装置工事に従事する者の研修受講実績（過去5年以内）

受講者名（公表対象外）	研修会名、実施団体	受講年月日
高崎 太郎	<input checked="" type="checkbox"/> 外部研修（給水工事振興財団 e-ラーニング） <input type="checkbox"/> 自社内研修（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）	令和〇年〇〇月〇〇日
高崎 一郎	<input checked="" type="checkbox"/> 外部研修（日本水道協会研修会） <input type="checkbox"/> 自社内研修（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）	令和6年11月21日
高崎 一郎	<input type="checkbox"/> 外部研修（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 自社内研修（施工技術の向上について） <input type="checkbox"/> その他（ ）	令和〇年〇〇月〇〇日
		年 月 日

外部研修は受講の事実を証明する書類を添付
 自社内研修は研修内容について記載（添付書類は不要）

上記内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。）

【公表： 可 不可】

※ 外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）のコピーを添付してください。

※ 行数が足りない場合は、

対応可能工事が「水道メーター～宅内給水装置」のみである場合は
こちらにチェックし、以下の記入は不要

項目3

過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を実施しないため不要

過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の氏名（公表対象外）	配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか	保有している資格等（給水装置工事主任技術者を除く）	工事年度
高崎 太郎	<input checked="" type="checkbox"/> 経験あり <input type="checkbox"/> 経験なし	配管技能士 技能者認定	ROO 年度
高崎 一郎	<input checked="" type="checkbox"/> 経験あり <input type="checkbox"/> 経験なし	保有資格なし	ROO 年度
群馬 二郎	<input type="checkbox"/> 経験あり <input checked="" type="checkbox"/> 経験なし	配管科の課程修了	ROO 年度

雇用関係又は下請けも含み、給水装置工事に主に従事した者の氏名を記入

※以下に示す保有資格等（下線部）を記載してください。

- ① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工（配管技能者、その他類似の名称のものを含む）
- ② 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条に規定する配管技能士
- ③ 職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者（配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定）

指定給水装置工事事業者 申請及び届出書チェックリスト

業者名

※申請の際は申請書にチェックリストを添えてご提出ください

新規指定の申請

様式第1	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	法人 個人	指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1)
	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		・「申請者」は、登記のおおりに商号、本店所在地、代表者氏名、本店電話番号を記入
	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		・「申請者」は、屋号及び申請者氏名、住民票の住所、自宅電話番号を記入。申請書下余白に生年月日記入
	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		・法人の場合は担当者の氏名及び連絡先を、個人の場合は日中連絡の取れる携帯電話番号等を、申請者電話番号の下余白に記入してください。(法人の場合は、必ず記入してください。)
	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		・「役員の氏名」は、登記されている役員全員を記入(監査役、会計参与まで記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		・「事業の範囲」は、法人は定款の目的欄に記載のある給水装置に関する事業を記載してください。個人は、給排水設備工事業・給水装置工事業など給水装置に関する事業が明確に確認できるように記載してください。
	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		・「主任技術者氏名」と「交付番号」は、「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」で選任する主任技術者と同一になります。
	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		添付:定款(現行定款)の写し
	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		添付:事業所の外観・内観写真、案内図
	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		添付:他市町村指定証コピー(※他市町村で既に指定されている場合、現地調査は省略とし他市町村での指定がない場合は現地調査を実施します。(担当から日程調整の連絡をします))
	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		添付:事業所の公共料金等支払証のコピー ※法人の場合は登記されていない事業所、個人の場合は住民票の住所と異なる事業所である場合のみ添付してください。
様式第1別表	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		機械器具調査(様式第1 別表)
	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		・「種別」の欄は管切断用・管加工用・接合用・水圧テストポンプの別に記入
	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		・種別ごとに機械器具を有しているか確認してください。
	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		添付:種別ごとの機械器具類の写真
様式第2	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		誓約書(様式第2)
様式第3	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第3)
	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		・「届出者」は、登記のおおりに商号、本店所在地、代表者氏名、本店電話番号を記入
	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		・「届出者」は、屋号及び申請者氏名、住民票の住所、自宅電話番号を記入
	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		・法人の場合は担当者の氏名及び連絡先を、個人の場合は日中連絡の取れる携帯電話番号等を、申請者電話番号の下余白に記入してください。(法人の場合は、必ず記入してください。)
	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		・「氏名」は免状のおおりに記入
	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		・「主任技術者」は、「指定給水装置工事事業者指定申請書」の裏面と同一になります。
	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		添付:選任した主任技術者全員の免状(又は技術者証)の写し
	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		指定給水装置工事事業者 確認事項届出書

ご案内 ・審査手数料として10,000円を徴収いたします。申請書受理後に納付書を送付しますので、期日までにお支払いください。

業者名は法人の場合は商号、個人の場合は屋号を記入してください。

必要書類は法人・個人により異なります。該当のチェック欄をご利用ください。実線のチェック欄は必須となります。

受付者
審査
入金確認

更新申請

注意	指定されている事項に変更がある場合は更新申請を受理できません。更新申請前に変更手続きを行ってください。		
様式第1	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	法人 個人	指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1)
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		・「申請者」は、登記のおおりに商号、本店所在地、代表者氏名、本店電話番号を記入
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		・「申請者」は、屋号及び申請者氏名、住民票の住所、自宅電話番号を記入
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		・法人の場合は担当者の氏名及び連絡先を、個人の場合は日中連絡の取れる携帯電話番号等を、申請者電話番号の下余白に記入してください。(法人の場合は、必ず記入してください。)
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		・「役員の氏名」は、登記されている役員全員を記入(監査役、会計参与まで記入)
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		・「事業の範囲」は、法人は定款の目的欄に記載のある給水装置に関する事業を記載してください。個人は、給排水設備工事業・給水装置工事業など給水装置に関する事業が明確に確認できるように記載してください。
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		添付:定款(現行定款)の写し
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		添付:主任技術者全員の免状(又は技術者証)の写し
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		添付:事業所の外観・内観写真、案内図
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		添付:事業所の公共料金等支払証のコピー ※法人の場合は登記されていない事業所、個人の場合は住民票の住所と異なる事業所である場合のみ添付してください。
様式第1別表	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		機械器具調査(様式第1 別表)
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		・「種別」の欄は管切断用・管加工用・接合用・水圧テストポンプの別に記入
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		・種別ごとに機械器具を有しているか確認してください。
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		添付:種別ごとの機械器具類の写真
様式第2	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		誓約書(様式第2)
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		指定給水装置工事事業者 確認事項届出書

ご案内 ・審査手数料として10,000円を徴収いたします。申請書受理後に納付書を送付しますので、期日までにお支払いください。
 ・更新手続完了後、指定証交付時に返信用封筒を同封しますので、旧指定証を郵送にて返却してください。(切手は事業者負担をお願いします。)
 ※紛失等で旧指定証の返却ができない場合は、返却できない旨の理由書(任意様式)を郵送してください。

【法人】商号・本店住所・代表者の変更届

【個人】屋号・住所・氏名の変更届

注意 個人が廃業し、後継者により事業を継続する場合は、個人の廃止届及び後継者による新規指定の手続きが必要となります。	
様式第10 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	法人 個人 ・指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第10) 変更のあった日から30日以内に提出(水道法施行規則第34条) 添付:定款(現行定款)の写し ※定款に変更がない場合は、添付不要です。 添付:事業所の外観・内観写真、案内図 ※住所変更の場合のみ添付。 添付:遅延理由書(任意様式)に遅延理由、日付、住所、商号又は屋号、代表者氏名を記入。 ※届出日の変更のあった日から30日を経過した場合のみ添付。 高崎市水道局指定給水装置工事事業者証 ※住所変更のみの場合は提出不要です。 添付:理由書(任意様式、理由を記入のこと) ※紛失等で指定証を提出できない場合のみ添付 様式第2 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
	・誓約書(様式第2)※法人の代表者変更のみ添付

【法人】役員の変更届 (代表者以外の役員)

様式第10 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	法人 ・指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第10) 変更のあった日から30日以内に提出(水道法施行規則第34条) 添付:定款(現行定款)の写し ※定款に変更がない場合は、添付不要です。 添付:遅延理由書(任意様式)に遅延理由、日付、住所、商号又は屋号、代表者氏名を記入。 ※届出日の変更のあった日から30日を経過した場合のみ添付。 様式第2 <input type="checkbox"/>
	・誓約書(様式第2)※辞任・退任のみの変更に関し、添付不要です。

事業所(支店等)住所・名称の変更届

様式第10 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	法人 個人 ・指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第10) 変更のあった日から30日以内に提出(水道法施行規則第34条) 添付:定款(現行定款)の写し ※定款に変更がない場合は、添付不要です。 添付:事業所の外観・内観写真、案内図 ※住所変更の場合のみ添付。 添付:事業所の公共料金等支払証のコピー ※法人の場合は登記されていない事業所、 個人の場合は住民票の住所と異なる事業所である場合のみ添付してください。 添付:遅延理由書(任意様式)に遅延理由、日付、住所、商号又は屋号、代表者氏名を記入。 ※届出日の変更のあった日から30日を経過した場合のみ添付。
---	---

主任技術者の選任・解任届

様式第3 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	法人 個人 ・給水装置工事主任技術者選任・解任届出書(様式第3) 遅延なく提出(水道法第25条の4) 主任技術者がかけるに至ったときは、2週間以内に選任(水道法施行規則第21条) 添付:主任技術者の免状(又は技術者証)の写し ※解任の場合は添付不要です。 添付:遅延理由書(任意様式)に遅延理由、日付、住所、商号又は屋号、代表者氏名を記入。 ※届出日の変更のあった日から30日を経過した場合のみ添付。 注意 ※解任等により主任技術者が0人となった場合は、廃止届又は休止届を提出してください。
--	--

廃止 休止 再開届

様式第11 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	法人 個人 ・指定給水装置工事事業者 廃止 休止 再開 届出書(様式第11) 廃止・休止は30日以内、再開は10日以内に提出(水道法施行規則第35条) ・高崎市水道局指定給水装置工事事業者証 ※再開届の場合は提出不要です。 添付:理由書(任意様式、理由を記入のこと) ※紛失等で指定証を提出できない場合のみ添付
---	---

再交付申請

法人 個人 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	・指定給水装置工事事業者再交付申請書 ご案内 ・再交付手数料として2,500円を徴収いたします。申請書受理後に納付書を送付しますので、期日までにお支払いください。
--	--